２０２７年度　英国連盟
長期滞在ボランティアプログラム派遣
派遣員募集要項



英国スカウト連盟（The Scout Association）の教育活動施設（Scout Adventures）では、世界各国の青年を対象に、施設に住み込んでスタッフとして活動する「Residential Volunteering Programme」の参加者を募集しています。ボランティアは、アクティビティ・インストラクターとして、アブセイリング、カヤック、ジップラインなどの野外活動を通じて青少年を支えるとともに、接客、宿泊・食事の提供、イベント運営等の運営業務にも携わります。

参加者には、研修、ユニフォーム、宿泊・食事および週あたりの活動手当が受入先から提供されますが、往復旅費や海外旅行保険等は自己負担です。

この派遣は、英国をはじめ世界各国から集まる仲間とともに生活し、役割と責任を担いながら青少年の活動を支える貴重な機会です。得た経験を帰国後の隊・団・地域の活動に還元することが期待されます。

名　称	２０２７年度 英国連盟長期滞在ボランティアプログラム派遣
期　間	６か月・９か月・１２か月のいずれか（英国連盟のプログラムによる）。 ２０２７年３月以降の開始を想定。【開始日・期間は英国連盟と協議のうえ確定】
場　所	Scout Adventures の野外活動施設（配置先は英国連盟が決定。希望は考慮されるが保証されない） Broadstone Warren（East Sussex）／Fordell Firs（Edinburgh）／Gilwell Park（London）／Great Tower（Lake District）／Hawkhirst（Northumberland）／Lochgoilhead（Loch Lomond）／Youlbury（Oxford）
人　員	若干名
業務内容	青少年向け野外活動の指導補助・実施（アブセイリング、カヤック、ジップラインなど）、利用者への対応、施設・用具の管理、接客・食事提供・イベント運営の補助、研修への参加等。具体的な担当業務は配属先による。
経　費	**受入先提供**：・研修（初期研修、各種アクティビティの研修・資格取得機会）・ユニフォーム　・宿泊　・食事　・週３５ポンドの活動手当 **本人負担**：・往復渡航費、パスポート・ビザ等の渡航手続費用、海外旅行保険、個人的費用、日本国内での事前研修参加費等　・日本連盟参加負担金（支給品・準備訓練・諸経費）

日　程

英国連盟から指定される開始日に、初期研修から参加します。

(1) 原則として Gilwell Park（ロンドン）で約１０日間の初期研修を受講します。他国のボランティア約３０～４０人が参加し、実技中心の研修を受講する。

(2) 研修修了後、配属された施設でアクティビティ指導のための研修を受けた上で活動する。

(3) 開始日・期間の選択肢、休暇日数、週あたり活動時間は英国連盟に確認の上、決定する。

(4) 研修開始の週末前に現地到着が必要となり、空港・駅等からの送迎は英国連盟が手配する。往復の旅行方法・日程は日本連盟と調整のうえ、本人の責任において手配する。

応募資格

(1) ２０２７年３月１日現在満１８歳以上で、２０２７年８月３１日現在満３０歳未満のローバースカウトまたは指導者。（ビザ申請時（研修開始の約３か月前）に１８歳以上であることが必要）

(2) ２０２５年度から継続して加盟登録している者。

(3) 応募時点において、隊指導者基礎訓練課程を修了している者。

(4) 英語で業務上の意思疎通ができる者。

(5) 心身ともに健康で、長期の海外滞在に耐える体力があり、日本連盟を代表する派遣員としての行動が取れる者。

(6) 野外活動（ハイキング、キャンプ、水上活動、ロープワーク等）の経験があることが望ましい。スカウト活動や青少年と関わる経験は歓迎される。

(7) 屋外での活動、悪天候、共同生活に前向きに取り組める者。

(8) メール連絡に遅滞なく返信でき、求められた書類やデータをパソコン等で提出できる者。

(9) 英国の入国・滞在（ビザ）要件を満たせる者。

申込手続と選考

(1) 参加を希望する者は、必要書類を整え、所属隊・団・地区の推薦を受け、所属県連盟の指定する期日までに所属県連盟に申し込みます。

(2) 県連盟は、申込者を選考し、適格者を日本連盟に推薦します。２人以上を推薦する時は、県連盟推薦順位をつけます。

(3) 県連盟から日本連盟への申込みは、次の必要資料を添え、**２０２６年１２月１８日（金）まで**に行います。

① 海外派遣応募申込書　１通

② 海外派遣参加健康調査書（所定の書式）　１通

③ 県連盟面接結果通知書　１通

④ 英文履歴書（Curriculum Vitae）　１通
Ａ４用紙１～２枚、書式自由。学業、スカウト活動、就労・ボランティアに関する経歴を含める。

⑤ 英文志望動機書（Motivation Letter）　Ａ４用紙１枚
Scout Adventures でボランティアをしたい理由、自己紹介、チームに貢献できるスキルや経験、希望する期間、この経験に期待することを含めて英語で記述する。

⑥ 自己紹介動画（２分以内）
英国連盟への提出用。自分がどんな人物か、なぜ参加したいかを英語で話す。過度な編集は不要。形式は MP4、MOV 等（提出形式・方法は面接日程の連絡時に案内）。

⑦ 顔写真データ（英国連盟応募フォームに必要）　１点

⑧ 英文推薦状（Reference Letter）　１通
親族以外の成人（スカウト活動の指導者、学校・職場関係者、スポーツ指導者等）によるもの。Ａ４用紙１枚、書式自由。応募者の人柄と本プログラムへの適性について記述する。

⑨ 所属国連盟の加盟登録証明書（日本連盟が作成）　１通

(4) 日本連盟面接
応募資料を基にオンライン面接を行います。ビデオ会議に参加できるインターネット環境とパソコン・タブレット等が必要です。１２月２１日に開催を予定し接続先は応募者へ直接メール等で連絡します。

(5) 日本連盟は応募者を選考したうえ、適任者を派遣員候補者として英国連盟へ推薦します。推薦された者は、英国連盟の応募フォーム（オンライン）に必要書類を添えて申し込み手続きを行います。

(6) 英国連盟は書類を審査し、通過した者を対象にオンライン面接（約１５～２０分）を行います。面接は事前準備不要で、静かな場所と安定したインターネット環境が必要です。

(7) 英国連盟が採否を決め、日本連盟に通知します。この通知に基づき日本連盟は派遣員を内定します。引き続き英国連盟の求めに応じ必要書類を遅滞なく提出する必要があります。

(8) 内定者が所定の手続きと準備を完了した後、日本連盟は派遣員の任命を行います。

パスポートとビザ

- 英国連盟へパスポートの写しを提出するため、パスポートを取得していない者は、日本連盟の指定する期日までに取得してください。
- 英国でのボランティア活動に必要な査証（ビザ）については、英国連盟が海外からの参加者を受け入れるスポンサーとなり、ビザ申請に必要なスポンサーシップ証明書（Certificate of Sponsorship：CoS）を発行します。参加者は、この証明書に基づいてビザを申請する必要があります。ビザの申請には一定の期間を要するため、研修開始の約 3 か月前を目安に手続きを進められるよう、早めの準備が必要です。
- 当局がビザを許可しないと判断した場合は、派遣を実施できません。

申込期日・その他の期日

(1)	県連盟への申込み	年　月　日
(2)	**日本連盟への推薦**	**２０２６年１２月１８日（金）**
(3)	**派遣員選考会**	**２０２６年１２月２７日（日）オンライン**
(4)	日本連盟から英国連盟への推薦可否 ※日本連盟は派遣員候補者として推薦をします	２０２６年１２月下旬
(5)	日本連盟派遣員の内定 ※英国連盟からの受入可否の連絡に基づき派遣員の内定を行います。	２０２７年　１月中旬
(6)	派遣員の任命	２０２７年　２月中旬

派遣員準備訓練

英国連盟に推薦し、受け入れが内定した者を対象に、指定する日時、場所で行います。（派遣前研修、安全・生活面の確認、青少年に関わるスタッフとしての心得、保険・緊急時対応の説明 等）

その他

（１） 派遣の延期または中止

以下の様な場合には、当該派遣が延期または中止されることがあります。

・外務省による、渡航先国または地域への渡航延期勧告または危険情報の発出等
・感染症に関する情報の発出等
・ビザが許可されない場合、英国連盟側の受入れが困難となった場合
・その他、派遣実施に支障があると判断された場合

（２） 青少年保護（セーフガーディング）

青少年に関わるスタッフとして、英国連盟が求める手続き（身元確認、セーフガーディング研修等）に協力する必要があります。

（３） 派遣終了後の報告

派遣終了後は、日本連盟へ活動報告を提出し、帰国後の隊・団・地域の活動で経験を共有します。

（４） 派遣参加における個人情報と写真・映像の取り扱いについて

参加申込みにあたりご提供いただいた個人情報は、派遣員選考と、派遣員内定後の相互連絡や名簿の作成、および派遣に関する情報の提供を目的として使用します。応募情報は、選考のため英国連盟に提供され、同連盟の個人情報保護方針に基づき取り扱われます（英国連盟は応募情報を応募後５年間保管するとしています）。個人情報の保全・安全管理については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱い、派遣終了後には速やかに破棄します。



また、派遣の記録用として撮影した画像、映像はすべて公益財団法人ボーイスカウト日本連盟に帰属することとします。参加者の写真や映像は、日本連盟事務局だより、派遣団報告書、ホームページ等の派遣の記録に使用するほか、広報資料、各種パンフレット等のボーイスカウト運動普及・振興のために使用する場合があります。なお、使用に際しては、できる限り個人の特定ができないよう配慮をします。

以　上